

2 職業生活と家庭生活の両立の推進

(1) 仕事と子育ての両立の推進

基本目標2 2-(1)-①	仕事と子育ての両立の推進	P48	すこやか子育て課
内容	・仕事と子育ての両立の推進のため、保育所(園)、認定こども園の延長保育や一時保育の充実、幼稚園における預かり保育の充実に努めます。		
実績と課題	保育所(園)の延長保育:町内全ての保育所(園)で実施。延長時間は18:30~19:00の30分。 保育所(園)の一時保育:町内3か所の保育所(園)で実施。平成30年度実績、実利用児童数:13人、延利用日数:15日 学童クラブ:日曜祝日を除き最長18:30まで開所し、保護者の就労支援に努めた。		
現在の進捗状況	順調		

基本目標2 2-(1)-②	父親参加の促進	P48	すこやか子育て課(保健センター)
内容	・父親の子育てへの参加を促すため、「母親学級」の一部を土曜日に開催します。		
実績と課題	父親が参加しやすくするため、(4回コース)の4回目を土曜日に開催し、平成29年度からは名称もハローベビー教室に変更し、子育てに関するビデオ視聴・沐浴実習・マタニティ体験などを行なうとともに父子手帳の配布も行っている。平成30年度 延べ16名参加。 妊娠届出時に母親学級に受講勧奨をする際に、父の参加も促した。参加者を増やすための一層の工夫が必要。		
現在の進捗状況	順調		

(2) 多様な働き方の実現

基本目標2 2-(2)	男女共同参画の推進	P48	企画財政課
内容	男女共同参画事業において、「仕事と生活の調和の実現(ワーク・ライフ・バランス)」に向けて、啓発活動の充実を図ります。また、女性への暴力をなくす運動などについて啓発活動を行います。		
実績と課題	松伏町男女共同参画基本計画(まつぶしコミュニケーションプラン第4版)に基づき、その成果を検証しながら男女共同参画社会実現に向けた施策に取り組んだ。 「松伏町男女共同参画情報誌(松伏かがり火通信)No.4を発行し、「デートDV」についても啓発活動を行った。		
現在の進捗状況	順調		